

令和4年度 第2回静岡市入札監視委員会議事概要

開催日時	令和4年8月23日（火）午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	静岡市役所 静岡庁舎 新館10階 契約課入札室 及び ZOOM を使用したオンライン開催
出席委員	委員長 北 勝利 （東海大学） 委員 岩原 雅美 （しずおか市消費者協会） 坂本 真樹 （静岡大学） 中村 光央 （弁護士） 増田 貴行 （公認会計士）
説明のため出席した 職員（審議順）	上下水道局 水道部 水道管路課 建設局 道路部 葵北道路整備課 都市局 建築部 公共建築課 建設局 土木部 河川課
事務局	契約課長、外5名
議題・報告	1 入札方式別工事・業務委託に係る発注案件の審査 （抽出事案は別紙1のとおり） 2 低入札価格調査結果について 3 入札参加停止等措置の状況について
委員からの意見・質問 等とそれに対する回答	別紙2のとおり

抽出事案一覧表

No	件 名	入札・契約方式	担当課
①	令和 4 年度水道管整改債第 1 号 葵区川合二丁目・川合三丁目配水管布設替工事	一般競争入札 総合評価 (総合評価施工 能力 I 型)	水道管路課
②	令和 4 年度葵北市道第 3 号 関の沢 1 号線災害防除工事	指名競争入札	葵北道路整備課
③	令和 4 年度小中工委第 2 号 蒲原小中一貫校校舎建設工事設計業務委託	制限付一般競争 入札	公共建築課
④	令和 4 年度河委第 7 号 見性寺川用地測量業務委託	指名競争入札	河川課

1 入札方式別工事・業務委託に係る発注案件の審査	
① 令和4年度水道管整改債第1号 葵区川合二丁目・川合三丁目配水管布設替工事	
質問	回答
<p>Q1-1 (増田委員) 入札結果表中の No.3 の業者が「候補者 辞退」となっているが、これはどういうこ とか。</p>	<p>A1-1 (水道管路課長) 入札には参加されましたが、その後辞退届を提 出されました。辞退理由としましては、配置予定 技術者が、他工事の配置予定技術者と重なり、配 置が困難となったためと報告を受けています。</p>
<p>Q1-2 (増田委員) 入札をしてからすぐ辞退するものなの か。時系列を教えてください。</p>	<p>A1-2 (水道管路課長) 入札後、契約前に辞退をしたということになり ます。</p>
<p>Q1-3 (増田委員) 入札後、候補者となった通知を行ったの ちに辞退をしたという認識か。</p>	<p>A1-3 (水道管路課長) 候補者となった通知をしたのちに辞退しまし た。</p>
<p>Q1-4 (増田委員) 入札・開札日から辞退日までの日数は。</p>	<p>A1-4 (水道管路課長) 開札日の次の日が辞退日となっています。</p>
<p>Q1-5 (増田委員) こういったことは頻繁にあるものなの か。入札は電子入札で行われているか。</p>	<p>A1-5 (水道管路課長) はい、そうです。</p> <p>A1-5 (事務局) 事務局から補足いたします。電子入札で予め応 札いただいております。多い日には1日20件以上の案 件が開札になります。その中で、該当業者につき ましては、今回の案件と他の案件が同時にとれた ため、今回の案件に配置するはずだった技術者を 配置できなくなり、辞退したとのことでした。</p>

<p>Q2（坂本委員）</p> <p>総合評価加算項目の設定がされているが、加算項目の点数および入札価格が、入札結果にどう関わってくるのか教えていただきたい。</p> <p>Q3（北委員長）</p> <p>開札後の候補者辞退について、業者へのペナルティ等はあるか。</p>	<p>A2（事務局）</p> <p>入札結果表の右側に評価点とありますが、これが各業者の入札価格以外の評価点となります。この評価点と入札価格を総合したものが、評価点の右にある、評価値となります。最終的に評価値に換算されたものが、競争結果ということになります。今回の場合、No.3の業者の評価値が一番高くなったため、第1位の候補者となりました。</p> <p>A3（水道管路課長）</p> <p>今回のケースについては、ペナルティはありません。</p>
--	---

② 令和4年度葵北市道第3号
関の沢1号線災害防除工事

質問	回答
<p>Q1-1（北委員長）</p> <p>入札結果表について、1者以外予定価格超過となっている。予定価格について積算基準等に基づき設定されたと思われるが、今回この結果になった理由として考えられる点はあるか。</p>	<p>A1-1（葵北道路整備課長）</p> <p>ワイヤーロープ伏工の見積価格において、想定と開きがあったことと、山間地での作業になるため安全面や下請業者への配慮があり、出来るだけ予定価格付近での落札したい意向があったと思われます。</p>
<p>Q1-2（北委員長）</p> <p>発注者側で想定していない経費があり、入札者側が予定価格付近の金額を入札せざるを得なかったという認識か。</p>	<p>A1-2（葵北道路整備課長）</p> <p>そういった想定です。</p>
<p>Q2-1（北委員長）</p> <p>指名業者選定の考え方において、施工実績等を考慮して、とあるが、施工実績は具体的にどういうものを考慮しているか。</p>	<p>A2-1（葵北道路整備課長）</p> <p>法面工の実績を見ています。山間地の工事になるため、施工実績については特に重視しています。</p>
<p>Q2-2（北委員長）</p> <p>特殊な工法と説明があったが、ワイヤーロープ伏工は特殊という訳ではないのか。</p>	<p>A2-2（葵北道路整備課長）</p> <p>ワイヤーロープ伏工は、見積価格に開きがあったという想定はしていますが、特殊な工法というわけではありません。</p>

③ 令和4年度小中工委第2号
 蒲原小中一貫校校舎建設工事設計業務委託

質問	回答
<p>Q1 (岩原委員) 入札結果について 10 者参加しているが、入札金額(落札率)が低いように思う。何か理由はあるか。</p>	<p>A1 (公共建築課長) 競争原理が働いた結果、ということになります。最低制限価格を下回っている業者もおり、こちらで設定した予定価格が特段高い・低いという訳ではないと考えています。</p>
<p>Q2-1 (北委員長) 小中一貫校の設計において、特段課題となるような事項はあるのか。</p>	<p>A2-1 (公共建築課長) はい。本事業自体は、地元蒲原住民からの要望に基づく事業となっています。現状、少子化の影響もあり、学年が変わっても席替えも出来ないような状況です。本事業によって先輩・後輩の交流を行い、児童の人格形成を促進する教育的な側面と、地域要望もあるため、児童だけでなく地域利用者も想定したプランニングが必要という意味では、通常の学校にはない部分があると考えます。 小中学校の交流、地域との交流という面で、それを理由に特殊になるという訳ではありませんが、考慮する要素としては、一般的な学校とは異なってくると考えます。</p>
<p>Q2-2 (北委員長) その部分について、明確な積算項目上の変化はあるのか。</p>	<p>A2-2 (公共建築課長) そういったストーリー展開でのプランニングが条件付けられているのみで、難易度に関わる話ではないと考えています。</p>
<p>Q3 (中村委員) 建築工事はいくらになるか。</p>	<p>A3 (公共建築課長) 概算金額で 22 億円程となります。</p>
<p>Q4 (増田委員) 案内図を見ると、建設予定地は通学区域内の東側に位置しており、西側の児童は通学等大変かと思うが、この場所に決まった理由はあるか。</p>	<p>A4 (公共建築課長) はい、元々敷地も広く条件が良いということはありませんが、委員のおっしゃるとおり、蒲原西小学校からはかなりの距離があります。今回の学校運営計画の中で、バスによる送迎を考えており、バスのロータリー等も含めた設計資料になっております。地元要望への対応によるものです。</p>

④ 令和4年度河委第7号 見性寺川用地測量業務委託	
質問	回答
Q1 (坂本委員) 入札結果表について、受注業者以外にも同額で入札した業者が複数いるが、受注業者を選んだ理由は何か。	A1 (河川課長) 同額の場合は、抽選で決定しています。
Q2 (北委員長) 今回の施工場所より上流側もあると思うが、委託等も別発注することになるか。	A2 (河川課長) 上流側については、河川の整備工事が完了していますので、計画はありません。

2 低入札価格調査結果について	
質問	回答
案件なし	

3 入札参加停止等措置の状況について	
質問	回答
質疑なし	